

2022年度 亘理町ごみ収集日程カレンダー

収集区域
B 地区

亘理地区：新井町・新町中・新町南・新町北・駅前西・駅前東・下茨田南・下茨田北
下茨田中・桜小路東・桜小路中・桜小路西・祝田東・祝田西・祝田南
新 町

目次

P1
・表紙

P2～13
・ごみカレンダー

P14
・家電リサイクル法
・パソコンリサイクル法

P15
・消火器のリサイクル
・生ごみ処理容器
購入補助事業
・リサイクル奨励金
交付事業

P16
・一般廃棄物収
集運搬業者、
浄化槽清掃業
者名簿

P17
・処理できないもの

P18～19
・家庭ごみの
分け方一覧表

P20
・各種問合せ先

収集品目・収集日

収集品目	収集日
もえるごみ	毎週 月・木曜日
プラスチック製容器包装	毎週 金曜日
缶 類	毎週 水曜日
びん 類	毎月 第1・3水曜日
資源ごみ※	毎月 第1・3火曜日
ガラスくず せともの類	毎月 第1水曜日
金属製品 複合素材製品	毎月 第3水曜日
有害・危険ごみ	毎月 第1土曜日
粗大ごみ	直接ごみ処理施設へ搬入

※資源ごみ・・・紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍

集積所にごみを出すときに守ること

- ◎集積所は、各行政区の方々によって管理運営されています。
各行政区のルール並びに次のルールを守ってごみを出してください。
- ◎ごみは、ごみ収集日程カレンダーで指定された日の午前8時30分までに、定められた集積所に出してください。
- ◎ごみは、指定された分別と出し方(袋・コンテナ・ひもなど)で出してください。
- ◎ごみ袋は必ず指定の袋(もえるごみ袋・リサイクル袋)に入れ、袋には行政区(または集積所番号)、氏名を記入して出してください。
- ◎集積所に出せるごみは「P18～19 家庭ごみの分け方一覧表」で定められた家庭ごみだけです。粗大ごみや事業系一般ごみは直接、ごみ処理施設に搬入してください。

減量目標

- ① 1人1日あたり24gの減量
 - ・4R(フォーアール)の実践
 - ・生ごみの水きり徹底
- ② リサイクル率22%以上
 - ・こまめに分別し資源として排出
 - ・集団資源回収の利用・推進

減量効果

ごみの減量化、ごみ処理費の削減、資源の保護
エネルギーの節約、汚染物質の減少
循環型社会の構築、自然環境・地球環境の保全

B地区 2022年

4月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の午前8時30分までにお願いします。
- ごみは、正しく分別して、決められた方法でお願いします。(P18~19を参照。)
- 指定袋には、行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いてお願いします。



日	月	火	水	木	金	土
<p>2019年4月からペットボトルにラベル・フタが付いている場合、収集できなくなりました。 ①ボトル⇒ペットボトル ②キャップ・ラベル⇒プラスチック容器包装類</p>				1	2	
				プラスチック製 容器包装	有害・危険ごみ	
3	4	5	6	7	8	9
	もえるごみ	資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	缶類 びん類 ガラスくず・せともの	もえるごみ	プラスチック製 容器包装	
10	11	12	13	14	15	16
	もえるごみ		缶類	もえるごみ	プラスチック製 容器包装	
17	18	19	20	21	22	23
	もえるごみ	資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	缶類 びん類 金属・複合	もえるごみ	プラスチック製 容器包装	
24	25	26	27	28	29	30
	もえるごみ		缶類	もえるごみ	昭和の日 プラスチック製 容器包装	

「粗大ごみ」は集積所では回収していません。ごみ処理施設に直接搬入してください。

- 直接搬入できる方・・・岩沼東部環境センター、または、亶理清掃センターへ(P20を参照)
- 直接搬入できない方・・・訪問収集(☎0223-35-3020)か許可業者(P16を参照)へ依頼してください。



B地区
2022年

5月



消費者庁イラスト集より

消費者トラブル！ 知ッ得情報！！

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

消費生活センターとは？

商品やサービスなどの消費生活全般に関する消費者からの苦情や相談を受け付け、解決のための助言やあつせん、情報提供などを行う機関です。困ったときは、一人で悩まず早めに相談しましょう。
※連絡先：188（局番なし）。お近くの消費生活相談窓口を案内。

日	月	火	水	木	金	土
1	2 もえるごみ	3 憲法記念日 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	4 みどりの日 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	5 こどもの日 もえるごみ	6 プラスチック製 容器包装	7 有害・危険ごみ
8	9 もえるごみ	10	11 缶類	12 もえるごみ	13 プラスチック製 容器包装	14
15	16 もえるごみ	17 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	18 缶類 びん類 金属・複合	19 もえるごみ	20 プラスチック製 容器包装	21
22	23 もえるごみ	24	25 缶類	26 もえるごみ	27 プラスチック製 容器包装	28
29	30 もえるごみ	31 ☆納税期限日	☆5月31日 ・固定資産税(1期) ・軽自動車税			



4R運動を実践しよう！（4Rとは？）

Refuse リフューズ【断わる】、Reduce リデュース【減量】、Reuse リユース【再使用】、Recycle リサイクル【再生利用】の頭文字からとったもののこと。ごみを減らす「4R運動」を心がけて環境にやさしい無駄のない暮らしを目指しましょう。

B地区 2022年

6月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の午前8時30分までにしてください。
- ごみは、正しく分別して、決められた方法でしてください。(P18~19を参照。)
- 指定袋には、行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて出してください。



日	月	火	水	木	金	土
			1 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	2 もえるごみ	3 プラスチック製 容器包装	4 有害・危険ごみ
5	6 もえるごみ	7 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	8 缶類	9 もえるごみ	10 プラスチック製 容器包装	11
12	13 もえるごみ	14	15 缶類 びん類 金属・複合	16 もえるごみ	17 プラスチック製 容器包装	18
19	20 もえるごみ	21 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	22 缶類	23 もえるごみ	24 プラスチック製 容器包装	25
26	27 もえるごみ	28	29 缶類	30 ☆納税期限日 もえるごみ	☆6月30日 ・町県民税(1期)	

「粗大ごみ」は集積所では回収していません。ごみ処理施設に直接搬入してください。

- 直接搬入できる方・・・岩沼東部環境センター、または、互理清掃センターへ(P20参照)
- 直接搬入できない方・・・訪問収集(☎0223-35-3020)か許可業者(P16参照)へ依頼してください。



B地区 2022年

7月

クーリング・オフ

消費者トラブル！ 知ッ得情報！！

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課



頭を冷やす

クーリング・オフ制度とは？

電話勧誘、訪問販売など特定の取引で消費者が契約や申込みを行った場合、冷静に考える時間を与え、一定期間内であれば一定の条件のもと解除できる制度です。クーリング・オフ期間が過ぎても取り消しできる場合があります。困ったときは、一人で悩まず早めに相談しましょう。

消費者庁イラスト集より

日	月	火	水	木	金	土	
<p>2019年4月からペットボトルにラベル・フタが付いている場合、収集できなくなりました。</p> <p>①ボトル⇒ペットボトル ②キャップ・ラベル⇒プラスチック容器包装類</p>						1 プラスチック製 容器包装	2 有害・危険ごみ
3	4 もえるごみ	5 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	6 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	7 もえるごみ	8 プラスチック製 容器包装	9	
10	11 もえるごみ	12	13 缶類	14 もえるごみ	15 プラスチック製 容器包装	16	
17	18 海の日 もえるごみ	19 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	20 缶類 びん類 金属・複合	21 もえるごみ	22 プラスチック製 容器包装	23	
24	25 もえるごみ	26	27 缶類	28 もえるごみ	29 プラスチック製 容器包装	30	
31	<p>4R運動を実践しよう！（Refuse リフューズについて） 不要な物を買わない・断わることをいいます。スーパーのレジ袋や包装紙、割り箸などを購入時に断わったり、本当に必要な物以外を衝動買いしないように心がけましょう。</p>						

B地区 2022年

8月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の午前8時30分までにしてください。
- ごみは、正しく分別して、決められた方法で出してください。(P18～19を参照。)
- 指定袋には、行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて出してください。



日	月	火	水	木	金	土
	1 <small>☆納税期限日</small> もえるごみ	2 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	3 缶類 びん類 <small>ガラスくず・せともの</small>	4 もえるごみ	5 プラスチック製 容器包装	6 有害・危険ごみ
7	8 もえるごみ	9	10 缶類	11 山の日 もえるごみ	12 プラスチック製 容器包装	13
14	15 <small>わたりふるさと夏まつり</small> もえるごみ	16 <small>伊達成実霊屋御開帳</small> 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	17 缶類 びん類 金属・複合	18 もえるごみ	19 プラスチック製 容器包装	20
21	22 もえるごみ	23	24 缶類	25 もえるごみ	26 プラスチック製 容器包装	27
28	29 もえるごみ	30	31 <small>☆納税期限日</small> 缶類	<small>☆8月1日</small> ・固定資産税(2期) ・国民健康保険税(1期)		<small>☆8月31日</small> ・町県民税(2期) ・国民健康保険税(2期)

わたりふるさと夏まつり

開催日：8月15日

会場：鳥の海公園

B地区 2022年

9月



消費者トラブル！ 知ッ得情報！！

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

ワンクリック請求に注意！

パソコンやスマートフォンで無料動画を見ようと「年齢確認ボタン」や「再生ボタン」を一度クリックしただけで、一方的に「会員登録が完了した」として多額の料金を請求する手口があります。契約に関して身に覚えがな
消費者庁イラスト集より い場合は相手に連絡したり慌てて料金を支払ったりせず、早めに相談しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
				1 もえるごみ	2 プラスチック製 容器包装	3 有害・危険ごみ
4	5 もえるごみ	6 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	7 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	8 もえるごみ	9 プラスチック製 容器包装	10
11	12 もえるごみ	13	14 缶類	15 もえるごみ	16 プラスチック製 容器包装	17
18	19 敬老の日 もえるごみ	20 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	21 缶類 びん類 金属・複合	22 もえるごみ	23 秋分の日 プラスチック製 容器包装	24
25	26 もえるごみ	27	28 缶類	29 もえるごみ	30 ☆納税期限日 プラスチック製 容器包装	☆9月30日 ・国民健康保険税 (3期)



4R運動を実践しよう！（Reduce リデュースについて）

ごみの発生量や資源の使用量を減らす事をいいます。

また、長く使えるものを選んで購入したりする事もごみの量を減らすことに繋がります。

B地区 2022年 10月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の午前8時30分までに出してください。
- ごみは、正しく分別して、決められた方法で出してください。(P18～19を参照。)
- 指定袋には、行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて出してください。



日	月	火	水	木	金	土
 <p>10月8日は「はらこめし」を食べましょう! 10月が阿武隈川に遡上するサケ漁の解禁月であること、8日の「8」がはらこ(イクラ)を上下に重ねた形に似ていること、はらこの「は(8)」と読めることから、10月8日を「はらこめしの日」と制定しました。</p> 						1 有害・危険ごみ
2	3 もえるごみ	4 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	5 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	6 もえるごみ	7 プラスチック製 容器包装	8 はらこめしの日
9	10 スポーツの日 もえるごみ	11	12 缶類	13 もえるごみ	14 プラスチック製 容器包装	15 荒浜漁港水産まつり
16	17 もえるごみ	18 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	19 缶類 びん類 金属・複合	20 もえるごみ	21 プラスチック製 容器包装	22
23	24 もえるごみ	25	26 缶類	27 もえるごみ	28 プラスチック製 容器包装	29
30	31 ☆納税期限日 もえるごみ	☆10月31日 ・町県民税(3期) ・国民健康保険税(4期)				

B地区 2022年 11月



消費者庁イラスト集より

消費者トラブル！ 知ッ得情報！！ 消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

通信サービスはよく理解してから契約しましょう

インターネット回線や電話などの通信サービスは契約内容が多様化し複雑になっています。勧誘時の「安くなる」という言葉をうのみにせず事業者名やサービス名を確認し、現在の契約内容と比較・検討しましょう。内容が理解できないときや不安に感じるときは契約を控え、きっぱり断りましょう。

日	月	火	水	木	金	土
		1 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	2 缶類 びん類 <small>ガラスくず・せともの</small>	3 文化の日 もえるごみ	4 プラスチック製 容器包装	5 有害・危険ごみ
6	7 もえるごみ	8	9 缶類	10 もえるごみ	11 プラスチック製 容器包装	12
13	14 もえるごみ	15 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	16 缶類 びん類 金属・複合	17 もえるごみ	18 プラスチック製 容器包装	19
20	21 もえるごみ	22	23 勤労感謝の日 缶類	24 もえるごみ	25 プラスチック製 容器包装	26
27	28 もえるごみ	29	30 ☆納税期限日 缶類	☆11月30日 ・国民健康保険税（5期）		

リユース：Reuse
ものを繰り返し使う



4 R運動を実践しよう！（Reuse リユースについて）

一度使った物を廃棄せず、そのままの形で再利用することをいいます。ビール瓶や一升瓶など洗って何度も繰り返し使用することや、着なくなった服などをフリーマーケットに出すことなどをいいます。

B地区 2022年 12月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の午前8時30分までにしてください。
- ごみは、正しく分別して、決められた方法でしてください。(P18～19を参照。)
- 指定袋には、行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて出してください。



日	月	火	水	木	金	土
				1 もえるごみ	2 プラスチック製 容器包装	3 有害・危険ごみ
4	5 もえるごみ	6 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	7 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	8 もえるごみ	9 プラスチック製 容器包装	10
11	12 もえるごみ	13	14 缶類	15 もえるごみ	16 プラスチック製 容器包装	17
18	19 もえるごみ	20 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍</small>	21 缶類 びん類 金属・複合	22 もえるごみ	23 プラスチック製 容器包装	24
25	26 もえるごみ	27	28 缶類	29 もえるごみ	30 プラスチック製 容器包装	31 ごみ収集休み

年末年始のごみ処理施設・し尿汲み取り業務について

年末のごみ処理施設への持ち込み・し尿汲み取り受付は12月28日(水)までです。集積所の収集はカレンダーのとおり収集します。
年始のごみ処理施設への持ち込み・し尿汲み取り受付は1月4日(水)からです。(詳しくはP20を参照してください。)

B地区 2023年

1月



消費者トラブル！ 知ッ得情報！！

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

多重債務を解決する方法

複数の金融業者からお金を借り入れて返済が困難になった状態を多重債務と言います。多重債務状態になると個人での解決は難しくなるため、専門家に相談し任意整理・特定調停・個人再生・自己破産の中から最も適した方法を選択することになります。一人で悩まず早めに相談しましょう。

消費者庁イラスト集より

日	月	火	水	木	金	土
1 元旦 ごみ収集休み	2 振替休日 ごみ収集休み	3 ごみ収集休み	4 ☆納税期限日 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	5 わたりん誕生日 もえるごみ	6 プラスチック製 容器包装	7 有害・危険ごみ
8	9 成人の日 もえるごみ	10	11 缶類	12 もえるごみ	13 プラスチック製 容器包装	14
15	16 伊達成実霊屋御開帳 もえるごみ	17 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	18 缶類 びん類 金属・複合	19 もえるごみ	20 プラスチック製 容器包装	21
22	23 もえるごみ	24	25 缶類	26 もえるごみ	27 プラスチック製 容器包装	28
29	30 もえるごみ	31 ☆納税期限日	☆1月4日 ・固定資産税(3期) ・国民健康保険税(6期)		☆1月31日 ・町県民税(4期) ・国民健康保険税(7期)	



伊達成実霊屋御開帳

開帳日：1月16日・8月16日

場所：大雄寺境内

かつて亙理の地を治め、伊達政宗の片腕として活躍した伊達成実の霊屋の御開帳が行われます。年2回の貴重な機会に参拝してみてもは。

B地区 2023年

2月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の**午前8時30分**までに出してください。
- ごみは、**正しく分別**して、決められた方法で出してください。(P18~19を参照。)
- 指定袋には、**行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて**出してください。



日	月	火	水	木	金	土
			1 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	2 もえるごみ	3 プラスチック製 容器包装	4 有害・危険ごみ
5	6 もえるごみ	7 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、 ダンボール、ペットボトル、布類、 新聞・広告、雑誌・書籍	8 缶類	9 もえるごみ	10 プラスチック製 容器包装	11 建国記念の日
12	13 もえるごみ	14	15 缶類 びん類 金属・複合	16 もえるごみ	17 プラスチック製 容器包装	18
19	20 もえるごみ	21 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、 ダンボール、ペットボトル、布類、 新聞・広告、雑誌・書籍	22 缶類	23 天皇誕生日 もえるごみ	24 プラスチック製 容器包装	25
26	27 もえるごみ	28 ☆納税期限日	☆2月28日 ・固定資産税(4期) ・国民健康保険税(8期)			

リサイクル: Recycle ものを資源として再利用



4 R運動を実践しよう! (Recycle リサイクルについて)

一度使った物を廃棄せず、**再資源化**して利用することをいいます。

牛乳パックやダンボールなど回収してトイレットペーパーにしたり、新聞紙にしたりして別の物を作ることをいいます。

B地区 2023年

3月



消費者トラブル！ 知^ッ得情報！！

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

便乗商法に注意！

消費者庁イラスト集より

ニュースやテレビで話題の出来事や自然災害などに便乗し、消費者の不安につけ込み関連があるように見せかけて、必要のない商品や割高な商品を売りつけ利益を得ようとする悪質な商法があります。よくわからない時はすぐに返事をせず、家族など周囲の人に相談するなど冷静な対応を心がけましょう。

日	月	火	水	木	金	土
			1 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	2 もえるごみ	3 プラスチック製 容器包装	4 有害・危険ごみ
5 伊達なわたりまるごとフェア	6 もえるごみ	7 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	8 缶類	9 もえるごみ	10 プラスチック製 容器包装	11
12	13 もえるごみ	14	15 缶類 びん類 金属・複合	16 もえるごみ	17 プラスチック製 容器包装	18
19	20 もえるごみ	21 春分の日 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	22 缶類	23 もえるごみ	24 プラスチック製 容器包装	25
26	27 もえるごみ	28	29 缶類	30 もえるごみ	31 ☆納税期限日 プラスチック製 容器包装	☆3月31日 ・国民健康保険税 (9期)



☆1年間ごみ減量化へのご協力ありがとうございました。

今後も4R運動の実践で、これまで以上のごみ減量化にご協力をお願いいたします。



消火器のリサイクル

消火器の処分は、(社)日本消火器工業会が行っています。
詳しくはお近くの引取窓口へお問い合わせください。
※リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。

■引き取り窓口の探し方

消火器リサイクル推進センターのホームページで、引き取りを行っている窓口を検索できます。

(URL <http://www.ferpc.jp/>)

窓口までの回収方法によって、収集運搬・保管費用が必要です。
お近くの窓口にお問い合わせください。



■問い合わせ先

(社)日本消火器工業会 (消火器リサイクル推進センター)
☎03-5829-6773
ホームページ <http://www.ferpc.jp/>

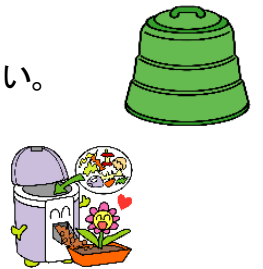
生ごみ処理容器購入補助事業

■対象容器・対象基準・補助率

対象容器	対象基準	補助率
コンポスト	・有効容量100リットル以上の容器 ・保証期間5年以上	・購入価格の2分の1以内 ・限度額 3,000円
生ごみ処理機(電動式)	・生ごみを5分の1以下に減量する能力を有するもの(電動式による乾燥型及び微生物分解型)	・購入価格の2分の1以内 ・限度額 25,000円

■補助金申請方法

1. 生ごみ処理容器(コンポスト)又は生ごみ処理機を購入する。
2. 次の書類等を持参のうえ亘理町役場町民生活課で手続きを行ってください。
補助金交付申請書(申請書は町民生活課にあります)、振込口座通帳、
印鑑、仕様書(能力が確認できるもの)、保証書(販売店発行)、
領収書(販売店発行、宛名・購入品が明記されたもの)
3. 補助金交付決定通知書が届き、補助金が指定口座に振り込まれます。



リサイクル奨励金交付事業

亘理町では、積極的に資源物を回収している各団体に対し、ごみの減量化と資源のリサイクル化を図るとともに、環境保全思想の普及と地域のコミュニティづくりに役立つことを目的として、リサイクル奨励金を交付しています。

■対象資源物・奨励金額

紙類…新聞(広告含)、雑誌、ダンボール、牛乳パックなど
金属類…アルミ缶、スチール缶、アルミくず、鉄くず
びん類…ビールびん、一升びん、ジュースびんなどの生きびん
布類…布きれなど

奨励金額 **1kgあたり6円**
} 奨励金額 **1kgあたり5円** を交付

■資源回収業者 ※事前に取り扱っている対象品目をご確認ください。

小野運輸〔亘理町〕 ☎0223-36-2253	安島商店〔岩沼市〕 ☎0223-22-2651
佐藤二郎商店〔山元町〕 ☎0223-37-0296	大柳 廉〔仙台市〕 ☎022-293-0684
岩沼丸佐〔岩沼市〕 ☎0223-22-1926	こんの仙南営業所〔大河原町〕 ☎0224-51-3350
坂爪商店〔岩沼市〕 ☎0223-23-3265	高良 岩沼営業所〔岩沼市〕 ☎0223-22-1500
仙台リサイクルセンター〔名取市〕 ☎022-383-3196	亘理営業所〔山元町〕 ☎0223-33-8710

一般廃棄物収集運搬業者及び浄化槽清掃業者名簿

○：家庭廃棄物のみ可 ●：事業系一般廃棄物のみ可
◎：家庭廃棄物・事業系一般廃棄物の両方可 ▲：要相談

粗大ごみ、引越し等が出る多量ごみ、事業系ごみの処分については一般に、浄化槽の清掃を依頼する場合は浄汚・浄清にマークがある下記業者にご相談ください。
料金や手続き方法については、直接業者にご確認ください。なお、この名簿の事業区分等は、作成時点のものです。内容が変更となっている場合がありますのでご注意ください。
※事業区分：一般(一般廃棄物収集及び運搬業)、雑排(雑排水収集及び運搬業)、浄汚(浄化槽汚泥収集及び運搬業)、浄清(浄化槽清掃業)

所在地	業者名	電話番号	事業区分				所在地	業者名	電話番号	事業区分				
			一般	雑排	浄汚	浄清				一般	雑排	浄汚	浄清	
亶理町	(有)小野運輸	0223-36-2253	●				仙台市	(株)宮城衛生環境公社	022-393-2216	◎		◎	◎	
	(株)八木工務店	0223-35-2703	◎					鈴木工業(株)	022-288-9201			◎	◎	
	(株)エヌ・エスコポーション仙南支社	0223-33-2341	◎	◎	◎	◎		東北環境整備(株)	022-278-1684			○	○	
	(株)センダイエコ	0223-34-3397	◎					(株)理化産業 太白事業所	022-243-5492			◎	◎	
	早英総業(早坂慶英)	0223-23-0928	▲					(株)エイトステップ	022-796-4161	◎				
	亶理環境衛生センター	0223-34-7558	◎		◎	◎		(株)渡辺店	022-245-2165			○	○	
山元町	(協)亶理清掃公社	0223-37-6077	◎				萱場工業(株)	022-272-8686			◎	◎		
	(株)阿武隈環境	0223-38-0297	◎	●	◎	◎	(株)陸天	022-779-6384	◎					
	横山 義隆(資源回収サービス)	090-9530-9656	◎				(株)仙台リサイクルセンターセキュリティーセンター	022-383-3196	●					
	大村 勇太(まるごとや)	090-8258-7641	◎				(協)名取環境事業公社	022-383-3533	◎					
	(株)新浜石材	0223-37-1910	◎				(協)ケンナン	022-384-5697			◎	◎		
岩沼市	(株)ヤマモト商事	0223-38-0427	◎		◎	◎	(株)フジクリーンテクノサービス	022-382-6616			◎	◎		
	(株)高良 岩沼営業所	0223-22-1500	●				(株)小島総合サービス	022-385-3930	◎					
	(株)共和環境保全	0223-22-1781	●				宮城クリーン(株)	022-797-8561	◎					
	(協)共和衛生グループ	0223-22-5860			○	○	今慶興業(株)	022-383-8626	◎					
	(有)アスクリーンネットワーク	0223-25-6577	◎				(株)トリプルクリーンサービス	0120-210-121	◎					
	(協)名亶清掃事業公社	0223-22-6030	◎		◎	◎	(株)ホープ	070-1465-2410	○					
	(株)エイスイ工業	0223-24-3568			◎	◎	(有)エス・ジェイ・メンテナンス	0224-63-5126			◎	◎		
	(有)岩沼環境保全	0223-22-6327	●				(株)公害処理センター	0224-62-5681	●		●	●		
柴田町	(有)相馬屋家具店	0223-22-3310	○				(有)アイテック	0224-87-8954	◎					
	(株)トニー(ベンリー柴田店)	0120-977-628	○				リサイクルショップお宝山	0224-63-1881	◎					
	(株)宮城日化サービス仙南営業所	0224-55-2855			◎	◎	(有)コーセイサービス	0224-53-5075	◎					
	(株)中央特殊興業 宮城営業所	0224-51-8740		●	●	●	太平ビルサービス(株) 仙南営業所	0224-52-1078	◎					
村田町	(有)宮城総合エンジニア	0224-52-1525			◎	◎	(株)モトキ	0224-51-1100	◎					
	長田 健志(道具屋ビッシュ)	0120-996-695	○				(株)仙南技研浄化槽維持管理センター	0224-53-0860			◎	◎		
蔵王町	(協)仙台清掃公社 仙南事業所	0224-32-2131	◎				(有)仙南産業	0224-52-3218			○	○		
富谷市	グリーンリサイクル(株)	022-351-5904	◎				ワートスナジー(株)	0224-52-5701	◎					
石巻市	(株)三星工業	0225-25-4484	◎											



《処理できないもの》 適正処理困難物



以下のものはごみ処理施設で処理できません。販売店または専門業者にご相談ください。



危険物及び有害物

消火器



ガスボンベ



劇薬・農薬



その他

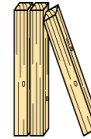
燃料(ガソリン、灯油など)
 廃油(機械油)
 塗料等の引火性の強いもの
 など

建築廃材

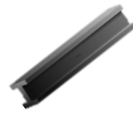
ブロック



木材



鉄骨



畳

(断熱材が入ったもの)



その他

外壁材(断熱材がはいったもの)
 コンクリート、ブロック、土、石
 砂、アスベスト廃材、瓦、レンガ
 塩ビパイプ、門扉
 など

その他

ピアノ



農機具類



バイク



耐火金庫



その他

電気温水器、ソーラー温水器
 ボイラー、井戸用ポンプ
 大型モーター類
 電動車椅子(バッテリー含む)

※その他、ごみ処理施設で処理できないものがありますので、詳しくは亙理名取共立衛生処理組合(☎23-1178) または亙理町町民生活課(☎34-1113)へお問い合わせください。

家庭ごみの分け方一覧表

※その他の家庭ごみについては「家庭ごみの分け方・出し方早見表」を参照。(町HPから印刷可)

もえるごみ【週2回】



ポイント

- 燃えるごみ袋使用、生ごみは十分に水分を切る
- 木片・木の枝など長いものは長さ60cm、太さ10cm以内に切る
- カーテンなどの広がるものは、60cm四方に切る
- タッパー、おもちゃ、ビデオテープなど、それ自身が製品であるプラスチック製品はもえるごみへ

家庭用もえるごみ袋
 名取市 岩沼市 亶理町 山元町

行政区分または集積所番号 氏 名

①「行政区分または集積所番号」と「氏名」は、かならず記入してください。
 ②生ごみはよく水をつけてから入れてください。
 ③集積所に出すときは、袋の口をしっかり結び、袋の底を折りたたんでから集積所まで運んでください。
 ④1部に出す際は、2袋程度までしてください。

亶理名取共立衛生処理組合
 名取市・岩沼市・亶理町・山元町
 公衆衛生組合連合会・環境衛生組合連合会

プラスチック製容器包装【週1回】



ポイント

- リサイクル資源袋使用、プラマークのあるもの
- 商品・製品の包装または容器となっているもの
- プラマークがなくても、食用トレイ、緩衝材(発泡スチロール)なども対象
- プラマークがあってもよごれの落ちないものはもえるごみへ

家庭用リサイクル資源袋
 名取市 岩沼市 亶理町 山元町
 資源物としてプラスチック・ペットボトル・発泡緩衝材(この区分ごとそれぞれ別々にしてください)

行政区分または集積所番号 氏 名

①行政区分または集積所番号と「氏名」は、かならず記入してください。
 ②軽物・緩衝材は入れないでください。
 ③集積所に出すときは、袋の口をしっかり結び、袋の底を折りたたんでから集積所まで運んでください。
 ④1部に出す際は、2袋程度までしてください。

亶理名取共立衛生処理組合
 名取市・岩沼市・亶理町・山元町
 公衆衛生組合連合会・環境衛生組合連合会

資源ごみ【月2回】

ペットボトル リサイクル資源袋使用

ポイント

- ペットマークのあるもの
- ラベルとフタはプラスチック製容器包装へ
- 潰さず軽く水洗いする。

家庭用リサイクル資源袋
 名取市 岩沼市 亶理町 山元町
 資源物としてプラスチック・ペットボトル・発泡緩衝材(この区分ごとそれぞれ別々にしてください)

行政区分または集積所番号 氏 名

①行政区分または集積所番号と「氏名」は、かならず記入してください。
 ②軽物・緩衝材は入れないでください。
 ③集積所に出すときは、袋の口をしっかり結び、袋の底を折りたたんでから集積所まで運んでください。
 ④1部に出す際は、2袋程度までしてください。

亶理名取共立衛生処理組合
 名取市・岩沼市・亶理町・山元町
 公衆衛生組合連合会・環境衛生組合連合会

紙製容器包装・雑がみ



リサイクル資源袋使用
 ※紙製容器包装・雑がみを一緒にまとめる。

ポイント

- 紙マークのあるもの。飲料用は水洗い。
- ノート、ハガキ、チラシ、紙芯、コピー用紙、画用紙のような紙マークのない紙類も対象。
- 防水加工紙・圧着ハガキ・写真用紙・レシートなどの感熱紙・カーボン紙、汚れたものはもえるごみへ

家庭用リサイクル資源袋
 名取市 岩沼市 亶理町 山元町
 資源物としてプラスチック・ペットボトル・発泡緩衝材(この区分ごとそれぞれ別々にしてください)

行政区分または集積所番号 氏 名

①行政区分または集積所番号と「氏名」は、かならず記入してください。
 ②軽物・緩衝材は入れないでください。
 ③集積所に出すときは、袋の口をしっかり結び、袋の底を折りたたんでから集積所まで運んでください。
 ④1部に出す際は、2袋程度までしてください。

亶理名取共立衛生処理組合
 名取市・岩沼市・亶理町・山元町
 公衆衛生組合連合会・環境衛生組合連合会

新聞・広告

ポイント

- ひもで十字に縛る
- 広告は分けなくてもよい

紙パック

紙パック

ポイント

- 紙パックマークのあるもの
- 内側が白いもの
- 水洗いし開いて乾かして出す

ダンボール

ポイント

- ひもで十字に縛る
- ダンボールマークのあるもの

雑誌・書籍

ポイント

- ひもで十字に縛る
- 週刊誌、単行本、雑誌、書籍など

布類 綿50%以上

ポイント

- ひもで十字に縛る
- 綿50%以下や、毛糸素材はもえるごみへ
- ボタン、ファスナーはそのままでよい

缶類【週1回】



黄色コンテナ



- ポイント**
- ・飲料、食用の缶
 - ・アルミマーク、スチールマークのあるもの
 - ・飲料、食用以外の缶は、金属製品へ
 - ・潰さず軽く水洗いし乾かす
 - ・スプレー缶は有害危険ごみへ

びん類【月2回】

- ポイント**
- ・飲料、食用のびん(それ以外はガラスくずへ)
 - ・びんの色ごとにコンテナに入れる
 - ・軽く水洗い。油分・汚れが落ちないびんはガラスくずへ

茶コンテナ(茶色びん)



白コンテナ(透明びん)



緑コンテナ(それ以外のびん)



ガラスくず【月1回】



- ポイント**
- ・割れているびん、ガラス
 - ・油分の多いびん
 - ・とがったものは新聞紙に包む
 - ・コンテナからはみ出るものは粗大ごみへ

灰色コンテナ



せともの類【月1回】



- ポイント**
- ・陶磁器製の食器
 - ・植木鉢、花瓶など
 - ・コンテナからはみ出るものは粗大ごみへ
 - ・瓦等は建築廃材のため対象外

灰色コンテナ



金属製品【月1回】



- ポイント**
- ・飲料、食用以外の缶類や金属製品
 - ・コンテナからはみ出るものは粗大ごみへ

オレンジコンテナ



複合素材製品【月1回】



- ポイント**
- ・金属を含む2種類以上の素材のもの
 - ・コンテナからはみ出るものは粗大ごみへ(傘以外)

オレンジコンテナ



有害・危険ごみ【月1回】



- ポイント**
- ・体温計、蛍光管、乾電池など有害物質を含むもの、刃物類も対象
 - ・花火など爆発性があるもの
 - ・スプレー缶は使い切ってから出す穴はあけなくてよい
 - ・刃物類は新聞紙に包み『危険』と書く

黒コンテナ



粗大ごみ【ごみ処理施設へ直接搬入(P20参照)】



- ポイント**
- ・ごみ袋やコンテナに入らないものは粗大ごみ
 - ・重量に応じて料金が発生

資源物（紙類・びん類・金属類等）は、お住まいの行政区内で行っている集団資源回収を利用しましょう！

